第29回国民経済計算体系的整備部会　議事録

１　日　時　令和３年９月24日（金）10:00～12:10

２　場　所　遠隔開催（Ｗｅｂ会議）

３　出席者

【委　　員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、川﨑 茂、白塚 重典

【臨時委員】

菅 幹雄、山澤 成康

【専門委員】

小巻 泰之、斎藤 太郎、新家 義貴、滝澤 美帆、宮川 幸三

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所：酒巻総括政策研究官、多田国民経済計算部長、
尾﨑企画調査課長

財務省財務総合政策研究所：岩井調査統計部長、佐藤調査統計課長、
阿部電子計算システム課電算機専門官

【審議協力者】

総務省、財務省、経済産業省、日本銀行

【事務局】

（総務省）

明渡大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、吉野政策企画調査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：酒巻総括政策研究官、多田国民経済計算部長、
尾﨑企画調査課長

４　議　事

（１）分配面の四半期別ＧＤＰ速報に関する検討

（２）国内家計最終消費支出の統合比率に関する検討

（３）法人企業統計の一部早期化に係る検証（中間報告２）

（４）Ｒ＆Ｄ産出額（市場生産者分）速報推計から年次推計への段階的接近の検討

５　議事録

〇宮川部会長　それでは、定刻より少し早いですけれども、ただいまから第29回国民経済計算体系的整備部会を開催させていただきます。

本日の議事ですが、議事次第のとおりです。なお、委員の任期は10月13日となっており

ますので、本部会としては今回が現在の委員による最後の審議になります。このため、議事によっては一定の方向性を取りまとめたいと考えておりますので、皆様、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事の１番目、分配面の四半期別ＧＤＰ速報に関する検討です。前回部会取りまとめでは、短期間で対応可能な範囲の分析の精緻化、現行の年次推計を起点とする四半期独立推計の可能性、中長期的な改善に向けた工程表の骨格の３点を報告するよう内閣府に要請いたしました。今回はそれに対する内閣府の報告を受けることにしております。

初めに、資料１－１に基づいて、内閣府から分配側推計の今後の取組方針について御説明いただきます。また、今回、山澤臨時委員より営業余剰の簡易推計に関して御報告があるとのことでしたので、資料１－２に基づいて御説明をいただきます。

それでは、内閣府、山澤臨時委員の順で御説明をお願いいたします。

○酒巻内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官　説明に先立ちまして、人事異動がございましたので、ご挨拶をいたします。

９月１日付で総括政策研究官に着任いたしました酒巻と申します。５年前にも国民経済計算を担当していたのですが、再度担当することになりました。引き続き御指導のほどよろしくお願いいたします。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長　同じく９月１日に国民経済計算部長に着任しました多田と申します。私も４年ぶりとなりますけれども、精進してまいりたいと思っておりますので、どうぞ御指導のほどよろしくお願いします。

では、早速ですけれども、資料の御説明に移らせていただきます。資料１－１を御覧ください。

まず、１ページ目でございます。先ほど御紹介がありましたように、前回、７月16日の部会におきまして、内閣府より、引き続き、まずは年次推計における分配側の推計方法について、営業余剰・混合所得及び雇用者報酬を中心に検討を行う旨を御報告させていただきました。部会の中では、おおむねでございますけれども、年次推計における水準が重要であって、その上で四半期推計を考えるべきといった御意見をいただきました。その際、これらの御意見を踏まえて部会長にお取りまとめいただきまして、先ほど御紹介いただいたような３点、こちらについて順次御説明を申し上げたいと思います。

次、２ページ目でございます。まず、短期間で対応可能な範囲での分析の精緻化といったことでございます。そのうちの①番としまして、これまでの試算のさらなる精緻化ということでございます。今回、以前に内閣府の三面等価研究会の成果をこの部会で御報告させていただきました。その際に様々、営業余剰の独立推計の方法といったものをお示ししました。その中で、会社標本調査という税務データを利用した営業余剰の試算につきまして、ＦＩＳＩＭ、これはＳＮＡ概念では経費、費用として認識するものでありまして、利益から控除すべきものでございますけれども、そういった調整を行っていないといったような御指摘もございましたので、今回、この会社標本調査ベースの試算値に対してＦＩＳＩＭの調整を行うといった処理を行いました。このグラフ、赤い線がＳＮＡにおける営業余剰の系列となりまして、グレーの実線でございますが、こちらが会社標本調査ベースの

試算値、これはＦＩＳＩＭの調整を行う前でございます。ブルーの線がＦＩＳＩＭ調整を行ったもので、若干、ＦＩＳＩＭの分、下方に数字が動いておりまして、僅かでございますけれども、試算値と現行推計値との乖離といったものが拡大しています。ただ、10兆円から30兆円というオーダーでＳＮＡの数字のほうが会社標本調査ベースの試算値よりも大きいといった状況、これは以前お示ししたものと変わりはございません。

その上で、本日、後ほど山澤臨時委員のほうから、法人企業統計をベースにしまして、ＦＩＳＩＭ、あるいはＦＩＳＩＭに加えまして在外支店収益ですとか在庫品評価調整といったもの、そういったものをさらに調整していくといったような試算をなされておりまして、こうした可能な精緻化といったものを引き続きしっかり検討して努めてまいりたいと考えております。

次が３ページ目でございます。これは時系列ではないのですけれども、三面等価研究会の中で、原則５年ごとの統計であります経済センサス、これを利用した営業余剰・混合所得の試算値といったものもお示ししました。そこでもＦＩＳＩＭの調整といったものはなされておりませんでしたので、ＦＩＳＩＭの調整を行っております。加えまして、ＳＮＡ上では財産所得になりますけれども、経済センサス上は営業利益に含まれる、いわゆる純粋持株会社分、その受取配当分の調整も併せて行っております。この下のグラフですけれども、オレンジ色がＳＮＡの数字でございまして、緑がこれらの調整を行う前の経済センサスベースの営業余剰の動きと言いますか、水準となります。グレーがＦＩＳＩＭを調整したもの、ブルーがさらに純粋持株会社の配当分を調整したものでございます。2011年と2015年でやや違いはありますけれども、基本的にはＳＮＡの数字との差が縮小しています。特に2015年は縮小の程度が大きいということで、より近づいているという形にはなっております。先ほどの会社標本調査と、この経済センサスとＪＳＮＡとの関係でございますけれども、定義などが違いますので単純に比較はできませんけれども、会社標本調査が一番水準としては小さく、ＳＮＡの数字があり、経済センサスの数字があるといったような大小関係につきましては、これは以前御報告させていただいたものと変わっていないという状況でございます。あと、３つ目のポツでございますが、前回の部会におきまして宮川部会長より、経済センサスの中間年調査でございます経済構造実態調査、こういったものの活用を考えられないのかというような御指導をいただきました。今回いろいろ調べてみましたけれども、この経済センサスベースで営業余剰を再現していくといったプロセスに必要な情報の中に、設備投資額がございますけれども、こちらが経済構造実態調査では調査されておりませんので、現時点においては、今我々が行っているような経済センサスベースの試算値と同様の分析を行うといったことは難しいわけでございます。まず、経済センサスベースの試算値、これもいろいろ、この水準調整のやり方、さらに精査すべきところを今後もやっていきたいと思っておりますし、併せて、中間年の経済構造実態調査につきましても、情報が足りない中でも、どういう使い方ができるのかといったことは引き続き検討していく必要があるのかなと考えております。

４ページ目でございます。こちらは今申し上げた会社標本調査あるいは経済センサスからＳＮＡ概念の営業余剰に展開していく際の算術式をお示ししたものでございまして、一

番下、それぞれの下の方にあります赤字の部分が今回施したさらなる調整ということになります。こちらを御参考としてお付けいたします。

続きまして、短期間で対応可能な範囲での分析精緻化というテーマの中で、別の観点になりますけれども、四半期の分配側の推計を行っている諸外国における状況といったものをもう少し分析できないのかというお話がございました。諸外国という場合に、注釈にも書かせていただいておりますけれども、例えばドイツとかフランスといった国では、営業余剰の独立の推計が困難あるいは不可能という位置づけで、営業余剰が残差として推計されているといったような国もございますが、そういった国は除きまして、主に営業余剰の独立推計を行っておりますアメリカ、あるいは不突合、開差を持ちながら両方の系列を出しているイギリスといった、この２か国について状況を確認したものがこのページということになります。

上半分のグラフがアメリカということで、アメリカはいわゆる分配側のＧＤＩといったものを独立して公表、推計しております。こちらとＧＤＰ（支出側）とのかい離といったものをお示ししたのが青い実線のグラフということになります。時系列で、当然、期によって動きは異なるわけですけれども、例えば2000年代後半といったところはＧＤＰがＧＤＩのほうを２％ぐらい上回るケースもあったというようなことでございます。あるいは足元、これはコロナ下の状況になりますが、逆に分配側のほうが支出側のＧＤＰより２％台半ばぐらいまで大きくなっているといったようなケースもあるというような状況でございます。

下半分がイギリスにおけます分配側のＧＤＰと生産側のＧＤＰの差をかい離率という形でお示ししております。グラフを御覧になっていただく際の注意事項としまして、分配側のＧＤＰにいわゆる統計上の不突合といったものを足したものが生産側のＧＤＰということになりますけれども、このイギリスの場合は、分配側のＧＤＰの中で、営業余剰の中で既にいわゆる開差項、英語ではアラインメント・アジャストメントと呼ばれていますけれども、そういった調整といったものを施した後の数字です。このアラインメント・アジャストメントというのは、詳細なバランスは開示されていないのでよく分からないのですけれども、分配側の動きを生産側の動きに合わせるような調整、アラインメントということでございます。そういった調整を行った後の数字ということですので、ここのグラフでは、生産側と分配側の実態上、実効上の差を見るために、このアラインメント・アジャストメント、ここでは開差と表現していますけれども、それと狭い意味での狭義の統計上の不突合の合計値、これのＧＤＰに対する比率といったものをお示ししております。青い実線をまず御覧ください。これが今、直近で公表されているベースのかい離ということで、直近で１％台半ばぐらいまで今かい離があるといったような状況でございます。この青い実線で2019年以前はほぼゼロ近傍で推移していますけれども、これは英国の場合、年次推計のタイミングでＳＵＴ枠組みに基づいたバランス調整が行われますので、こうしたかい離が小さくなっているわけでございますけれども、その点も、１年前に遡って、あるいは２年前に遡って、速報期間でどれぐらいかい離していたのかというのを振り返ったものを、それぞれ点線で示しています。赤い点線が、１年前に遡って、そのときの速報期間において

どれぐらいの両者のかい離があったのか､黒い線が２年前に遡ってということになります。１年前のときはそんなにかい離は見受けられないわけですけれども、２年前につきましてもやはり１％程度のかい離が生じていたというようなことが確認できるということでございます。

続きまして、６ページ目でございます。少し視点を変えまして、今申し上げたイギリスあるいはアメリカといった国で､速報期間から年次推計にかけまして､分配側の分配項目、内訳項目がどのように改定されているのかを見たものでございます。その比較に当たりまして様々な限界も正直ございまして、そういった点には十分御留意いただきたいと思っております。具体的には、一番上のところですけれども、アメリカとイギリスにつきましては、名目の季節調整済前期比、年率換算といったものの改定差を見ています。これに対して日本の方は、内閣府として行った分配側ＱＮＡの試算値ベースで改定差というものを見ていますので、もちろん名目ではありますけど、原系列、前年同期比ということで、その改定差を見ているということでございます。あと、改定差、リビジョンを確認する際の期間としまして、アメリカの場合は、下の脚注にも書きましたけれども、1993年から2015年という期間にわたっての改定というか、速報からいわゆる第三次年次推計にかけての改定差を見たものです。イギリスの場合は、これに対しまして、2013年から2017年ということで改定差を見て、やはり第三次速報から第三次年次推計にかけてのかい離率と。日本の場合は、先ほど申し上げました、内閣府として行った分配側四半期速報の試算値と、基本的に第三次年次推計との差ということで、これは平成23年基準、一つ前の基準でございますけれども、このベースで試算しているという形になります。３点目が、この営業余剰に該当する部分でございます。アメリカの場合は企業所得と事業者所得というふうに分かれております｡イギリスの場合は営業余剰と混合所得等という形で分かれておりますけれども、アメリカは、これは固定資本減耗を除くネットベースです。イギリスの場合は、これ、減耗を含むグロスベースしか公表されていませんので、そのグロスベースになります。日本の場合はネットベースということでお示ししております。ちなみに、御参考までですけれども、これも脚注に書きました。アメリカの場合は企業所得と事業者所得の比率が大体６対４ぐらいで、英国の場合は営業余剰と混合所得等ということで、その比率が54対46程度というような状況でございます。これをもって何か確たるメッセージがあるわけではございませんけれども、米英両国におきましても相対的に営業余剰に該当する部分の改定差が大きいといったことは見受けられるかと思います。

続きまして、７ページ目でございますが、先ほど御紹介した日本の試算値、分配側速報の試算値、これは以前にこの部会でも御提出申し上げたもの、こういったものに基づきまして先ほどの改定差の分析といったものを行っているということですので、これは御参考として御紹介を申し上げます。

次は、３つ宿題がございましたうちの２つ目ということになります。現行の年次推計を起点とする四半期独立推計の可能性、こういったものに関する私どもとしての見解といったものをこのページで御紹介しております。営業余剰・混合所得、その水準が大事だという御議論がこれまでなされてきたと認識していて、その営業余剰・混合所得の水準が異な

る状態、小さい場合、大きい場合ということですけれども、それからそれぞれ延長推計した場合に、合計値としての分配側ＧＤＰの伸び率に対してどういうふうな影響があり得るのかということを、算術的ではございますけれども、イメージとしてお示ししました。下のパネルですけど、これはあくまでイメージ図でございます。黒いところが営業余剰以外の分配項目ということで、雇用者報酬、生産・輸入品に課される税マイナス補助金、固定資本減耗の合計ということでございます。これがこのような四半期の動きをしているという土台として御認識ください。営業余剰について、２つのケースがありますけれども、相対的に小さいのが青いケースで、相対的に大きい、例えば20兆円ぐらいかい離があるとした場合のもの、これは黄色の丸でお示ししていまして、それぞれ営業余剰・混合所得の伸び率というのは、斜めの斜字体、イタリックで書きました動きなので、両者、営業余剰というコンポーネントについては同じような動き方をするというような設定でございます。２つパターンある営業余剰につきまして、先ほどの土台となる雇用者報酬などと合計した分配側のＧＤＰの合計値、これを独立的に推計したという形の分配側のＧＤＰといったものの伸び率を示したのが、四角い枠で囲った、それぞれ青と黄色の枠内の数字ということになります。御覧になっていただいて分かりますように、水準差があるという中で、営業余剰というコンポーネントの伸び率は同じだったとしても、分配側の全体の合計値といったものの伸び率にはそれなりの開差が出てくるということでございます。私どもとしましては、こういったこともございますので、リソースの制約もある中で、年次の水準といったものと四半期の独立の速報の推計といったもの、両者を同じようにという形で取り込むのはなかなか難しいと考えておりまして、我々としましては、基準年を含めた年次の水準といったものを精査していくということ、こちらがより適当ではないかと考えているということでございます。

最後に、３つ目の観点になりますけれども、この分配側の推計といったものにつきまして、中長期的な改善に向けた工程表の骨格を示すべしというようなお取りまとめがありまして、これに対応するものでございます。営業余剰・混合所得と、もう一つは雇用者報酬ということで、２つの行に大きく分けて、今後の大まかなプランといったものをお示ししております。一番左の矢印ですけれども、これはまず基準年をしっかり固めていくというようなことでございます。次回、令和２年産業連関表は部分的にＳＵＴへの体系化、移行が予定されておりますので、こうしたＳＵＴ化というプロセスの中で、しっかりその付加価値並びに営業余剰の推計といったものを精緻化していくということになります。その過程で、その基礎統計になります令和３年経済センサスが出てまいりますので、先ほど御紹介申し上げたような試算のやり方も当然精査してまいりますけれども、そういったものを踏まえた営業余剰の試算というものを行っていきます。令和２年産業連関表の公表を踏まえ、次回のＪＳＮＡの基準改定を行っていくという流れです。真ん中の矢印ですけれども、そういった基準年をしっかりつくり込んでいくという取組と同時に、年次での延長推計の在り方といったもののさらなる精緻化、そういった研究、検討といったものを行ってまいりたいと思います。先ほど申し上げました、今日、山澤臨時委員が御提起されているような法人企業統計をベースとしたもの、あるいは税務統計である会社標本調査をより精緻化

して活用するもの、あるいは経済構造実態調査のようなものをどのように使っていけるかといった検討、先ほど申し上げたような論点をさらに詰めていきまして、当然、そういった検討内容、検討成果について随時論文等で公表してまいりたいと考えております。そういった検討をする中で、先ほどの経済センサスベースの試算値との比較検証等も行うというような流れを考えております。あと、括弧の中で、時期ペンディングということですが、現在、国税庁のほうで税務統計の見直しの研究がなされていると認識しておりまして、具体的には、税法上の利益だけではなく、企業会計上の利益といったものの表章もスコープに入っているということでございますので、それが実現しますれば、より精度高く、この営業余剰の再現に使えると考えておりますので、研究会も横にらみで考えていきたいと思っております。一番右は雇用者報酬ということで、これは三面等価研究会の中でも課題として挙がっております副業あるいは役員報酬の把握、精緻化といったところをしっかり研究しまして、必要に応じて論文といったものを公表しつつ、可能なものにつきまして次回の基準改定に向けて実装を行ってまいりたい、そういった流れでございます。

雑ぱくですけれども、私からは以上とさせていただきます。

○宮川部会長　ありがとうございます。

それでは、山澤臨時委員、お願いします。

○山澤臨時委員　臨時委員の山澤です。よろしくお願いします。

この報告で言いたいことは３つあります。１つ目は、中長期的な課題とは別に、四半期系列は公表できる段階にあるのではないかということです。２つ目は、レベルが問題になっていますが、営業余剰と企業会計ベースで作られたものが定義的に一致しないのではないかということです。３つ目は、法人企業統計から営業余剰を四半期で推計した精度がどうなのかということについてです。先ほどの内閣府の発表でもありましたけれど、イギリスやアメリカに比べて現状でも営業余剰の精度が悪いわけではないのです。公表する水準を満たしているのではないかと思うということです。

簡単に資料１－２を御説明します。最初は法人企業統計から営業余剰への変換法について考えているものですが、確かに概念は似通ってはいますが、営業利益と営業余剰というのは基本的に違うものなので、ぴったり合うわけではないと思っています。設備投資や固定資本減耗の概念差の調整もやっていますが、設備投資の差額と同一額が費用になって、それが利益に反映されることが前提で、現実にはそういうわけではないのではないかと思います。そのほかの概念についても、調整はできるのですが、今のところ水準は合わないという状態です。

次のページです。法人企業統計の営業利益をベースにして、いろいろな調整をして、営業余剰が再現できるかどうかを試したものです。結論から言うと、水準がぴったり合うように調整することは難しいということで、そもそもＳＮＡと企業会計が別々にあって、整合的につくられていないというところが大きいのではないかと思います。

推計結果についてです。営業余剰を予測のターゲットとして、営業利益などの説明変数でどれぐらい追えるかを表しています。水準で推計しますと、定数項が大きいことでも分かりますように、かなり差があって、決定係数も低いということが分かります。

次の推定、こちらは対数階差で、伸び率で推計したものです。前回の部会で、伸び率で推計してもかなりの精度が得られるのではないかと発言しました。この推計を基にして言っておりました。決定係数は0.64です。伸び率ベースで比べてこれぐらい当てはまっていれば、実際の公表にも使えるのではないかと思っております。営業余剰は残差項目ですので、20兆円修正する必要があるということはＧＤＰを20兆円修正するということになります。そう考えるよりは、現状の営業余剰は、残差で得られた営業余剰は所与のものとして、四半期ベースのところは法人企業統計で延ばしていくというやり方で大きな問題はないのではないかと考えております。

単純に営業余剰の伸びと法人企業統計の営業利益の伸びを使って推計したものです。これぐらいの精度はありますし、先ほどの内閣府の資料でもありましたように、イギリスやアメリカに比べて精度が低いわけではなく、営業余剰に関しては高いぐらいであるということが分かると思います。

最後のページです。水準での調整は難しいですが、原因がどこにあるかを探るのは必要なので、それは中長期的な課題だと思います。だからといって、今、四半期で分配ＧＤＰを推計できないかというとそういうわけではありません。研究自体は2011年ぐらいからやられていて、研究の蓄積もあるわけです。段階的に公表に向けて作業を続けていく段階にあるのではないかというのが私の意見です。

私の発表は以上です。

○宮川部会長　どうもありがとうございました。

それでは、皆様のほうから今の内閣府と山澤臨時委員の御報告について、御意見、御質問等をお願いいたします。

○白塚委員　すみません、山澤臨時委員に１個だけ確認させてもらっていいですか。

○宮川部会長　白塚委員、どうぞ。

○白塚委員　山澤臨時委員の資料では、年度の推計は出していただいているのですけれども、四半期の推計結果というのはあるのでしょうか。四半期で推計するとどういうふうになるのかという結果がないと何とも言えないなという感じがしたのですけど、その辺、どうなのでしょうか。

○山澤臨時委員　年度でしか推計していないのですけれども、内閣府の現状での営業余剰の推計は、法人企業統計の前年比を使って先延ばししています。内閣府の資料に四半期の誤差がありますけど、それで判断していただければいいのではないかと思います。内閣府の資料でいいますと、７ページ目の資料です。それと同じような結果になると思います。

○中村委員　中村ですが。

○宮川部会長　はい、どうぞ。

○中村委員　山澤臨時委員の結果ですけれど、水準と伸び率で、別のもので比較していますが、伸び率での推計値から水準を求めることができると思いますので、そうすることによって、同じベースで比べるということもされたらいかがかと思いました。

○山澤臨時委員　分かりました。考えてみます。

○宮川部会長　ほかに御意見ございますでしょうか。

○小巻専門委員　小巻ですけど、よろしいでしょうか。
○宮川部会長　よろしくお願いします。
○小巻専門委員　まず、内閣府の資料の６ページ、国際比較のところについて、伸び率の改定差の全体値の平均を出されているのですけれども、伸び率で、例えばばらつきというのでしょうか、符号の違いとか、その辺はどうなのかなと。つまり、これは山澤臨時委員の資料にも少し関連するのですけれども、一見、追えているように見えますけれども、これ、四半期で出すとなると、問題とされるのは、その後、プラスやマイナスに改定されたという点が常に四半期の場合は多く言われます。ですから、この比較だけだと、日本のほうがいいと判断していいのかどうか、また難しい点ですが、例えば雇用者報酬の改定状況はかなり低くなっていますけれども、プラスとマイナスという例えば符号の違い、あるいはばらつき、標準偏差とか、何かそういうものも併せて表記しないと、これだけではミスリードするのではないかと思います。情報の出し方について気になった点です。
　以上です。
○宮川部会長　ありがとうございます。
　ほかに御意見ございますでしょうか。
○宮川専門委員　宮川ですが、よろしいですか。
○宮川部会長　はい、どうぞ。
○宮川専門委員　資料１－１の５ページについて、感想みたいな話になってしまうのですが、アメリカのケースについて、この動きを見ていると、非常に自己相関みたいなものが強く出ていて、そして、例えば2007年からの５年間というのがプラス側に出ているというのが見てとれる感じがするのですね。2007年以前はほぼマイナスからゼロに近くて、そして、2012年以降はまたマイナスのほうに入っていくという形で自己相関が見られる。本当に単なる推測でしかないのですが、2007、2012年というのが経済センサスの年と一緒なわけです。ですから、基準改定、基準年みたいなものがやはりここにかなり影響して、その影響が５年間残るみたいなことはあり得るのかなというのを感じたのです。そういう意味でいうと、３ページの日本側の2011年と2015年の差を見ても、2011年と2015年の時で、どちらもＪＳＮＡの方が小さいという意味では共通していますけれど、その水準には差があり、そういう影響というのは日本でも出るのかなと思いました。
　さらに、資料１－２の６ページを拝見して思ったのですが、すごく一致しているようには見えるのですが、2005年とか2011年、それから2015年のところが何か少し違うのですよね。伸び率なので、さっきお話があったと思いますが、2005年のところでずれたら、その後またそのずれを、逆に言えば、2005年以降2011年までは、ほぼトレースしています。そうすると、先ほどのアメリカのケースのように少し差が、自己相関みたいなものを持つというようなことがあり得るのかなと。だから、どう解決すればというところまでは、今拝見しただけなので、至っていないですが、その辺りのところでうまく調整すれば、あるいは、なぜこういうことが起こるのかを把握すれば、もう少し精度を上げることができるのではないかというのを思ったところでございます。
　すみません、感想みたいな話ですが、以上です。

○宮川部会長　ありがとうございます。

ほかに御質問ありますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、今回、３つの点について内閣府から御報告いただきましたので、その順番に取りまとめたいと思います。

まず、短期で対応可能な範囲での分析の精緻化ですが、これについては内閣府のほうからいろいろと取りまとめていただいて、この点は非常によかったかなと思っています。この分析の短期の作業内容が、その後の四半期独立推計の可能性、それから中長期的な改善に向けた工程表の骨格に関わってくるのだろうと思います。これに関連して先ほど内閣府からお出しいただいた資料１－１の６ページのところについて、アメリカ、イギリスでは公表されているのだけれども、日本での試算値よりも改定差の平均は非常に大きいということでした。これに対して小巻委員から、ばらつきを知らなくてはいけないというご意見がありました。それからもう一つは、基準年によって随分と系列相関も見られるのではないか、こういった意見が出ていました。一方、山澤臨時委員からは、こうしたデータについて、片方が公表して、日本のほうのパフォーマンスが平均値で見た限りではいいので、公表の有無を問うているわけですから、公表に向けた対応ができるのではないか、こういう御意見であったかと思います。

こうした議論を基に、２番目の、現行の年次推計を起点とする四半期独立推計の可能性ということについて、この公表されている資料と日本の試算値を見ると、このデータを見て、不可能だということはなかなか言えないと思います。ただ、先ほど御意見があったように、ばらつき等を調べる必要があるだろう。それから、残念ながら、どこの国でも営業余剰・混合所得の部分の振れが非常に大きい。一昨年の10月25日のデータでも営業余剰の部分の振れが非常に大きいということがかなり言われていたかと思います。問題は、公表が可能だとしても、支出側や生産側との乖離を多くの人が許容してくれるかどうかというところはやはりかなり心配なのだろうと思います。ですから、今日御質問があった、基準年といいますか、経済センサス等の状況によってデータが、系列が変わってくる、もしくは営業余剰の振れが大きくて、通常よりは改定差が大きくなる。それでも英米国よりは小さいけれども、乖離がある程度ある。こうした点を踏まえると、単純に分配側を公表しただけだと、ＧＤＰと所得の部分が２系列あって、それはどう解釈するのだというところから始まると、やはり大変なことになるので、分配側の推計を何に使うのかというところまで含めて議論をした方がいいのではないか。短期的に対応可能な範囲での分析の精緻化と現行の年次推計を起点とする四半期独立推計の可能性については、内閣府で御提供いただいた資料を基に、また山澤臨時委員の資料を基にすると、私は可能性があるとは思いますけれども、どういう形で公表するか、それからどういう形で使われるべきか、また、今日小巻専門委員とか宮川専門委員が言われたような、どういうデータをもう少し補足すべきなのか、こういう点を少し議論したほうがいいだろうと思います。

その上で、３番目の中長期的な改善に向けた工程表の骨格ですが、いわゆる三面等価研究会に基づいたある種のスケジュールで、税務統計の見直しとか、今後の統計、それから新たに出てくる令和３年経済センサスを踏まえた試算というのをやってみましょうという

ことですけれども、今回が現行委員の最後の部会ですので、あまり曖昧な形で引き継ぎたくないと思います。今日、一つは、四半期の公表の可能性は国際比較をする限りあり得るということを考えた上で、そして、その四半期の公表の仕方に向けて、先ほど言った使われ方とか、それから各委員の御質問、これらを踏まえて検討するスケジュールをこの中長期的な改善に向けた工程表の骨格の中に組み込んで、次回御検討いただくというところから始めたらいかがかなと思います。もちろん、もう公表できるではないかとおっしゃる方もいらっしゃると思いますけれども、系列相関の問題とかばらつきの問題とかありますから、そこは少し公表の仕方も含めて慎重に御議論していただきたい。

すみません。新家専門委員のほうから御発言の御希望があるみたいですので、どうぞ。

〇新家専門委員　内閣府資料の工程表について、質問と感想があります。2025年というのは、年次推計の精緻化の話ということなのか、それとも四半期での公表を2025年度の基準改定で目標とするということなのか。もう１点は、この工程表で、ベースケースがあと丸４年というのは、少し長いのではないかというのが正直なところです。実際に検討してみて、やはり難しいということで延びるのであれば分かるのですが、今の段階で2025年を目指すというのは、目標としては長過ぎると思います。山澤臨時委員の御意見だと、もう少し早く検討できるということでしたし、もっと早期化を目指しても良いのではと思いました。

以上です。

〇宮川部会長　ありがとうございます。

内閣府、答えていただけますか。

〇多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長　ありがとうございました。

まず、御質問の１点目でございます。今、部会長のお取りまとめでもありましたけれども、これは年次ということになります。

ベースケースについて、なかなか遅いのではないかということではあるのですけれども、やはり基準年をしっかり作り込むというのは、どうしても経済センサスであり、あるいは産業連関表でありといったことで、産業連関表自体を次の公表に際しては部分的に供給・使用表の体系に移行していくというような、大がかりなこともございますので、どうしてもこれぐらいのスパンが必要ということでございます。

お答えとしては以上です。

〇新家専門委員　すみません、追加です。経済センサスや産業連関表の公表が必要になるということなのですが、そうなると、2023年、2024年になるまで本格的な検討をあまりしないと聞こえてしまいます。来年度、再来年度でも少し前倒しで検討できるのではないかとは思うのですが、それは難しいのでしょうか。経済センサスなり産業連関表なりが出ないと難しいということなのでしょうか。

〇多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長　少し語弊があったかもしれず、そこは大変申し訳なく思います。資料１－１の９ページ、真ん中の矢印のところです。基準年は基準年でしっかり作り込んでいくということと、同時の流れとして、年次での延長の仕方、いろいろな候補がございます。法人企業統計であり、会社標本調査であり、あるいは、

どれぐらい使えるかは検討しておりますけれども、中間年の経済構造実態調査であり、そういったものの使い方をより精緻にしていくという取組についての研究はやっていかないといけないと思っていますので、数年間は何もしないというような趣旨ではございません。

○宮川部会長　よろしいですか。

取りまとめたいと思いますが、私も新家専門委員と同じで、この５年間は一体どういう意味なのかなということです。特に経済センサスや産業連関表の整備というのは、どちらかというと別に分配側を精緻化するために作っているというわけではないので、これを待っていてもあまり意味がないので、三面等価研究会では、いろいろな方法を考えて試算したのだけれども、より営業余剰・混合所得を精緻にするためには、税務統計の開示とか、そういうものが必要なのだと、そういう結論だったと思います。今回さらに、そういう報告を踏まえて、国際比較も含めて明らかになったのは、法人企業統計とかを使って四半期を推計したとしても、現状のベンチマークで推計したとしても、平均での差は少ないではないか。ここをもう少し、今回出た質問、コメントに沿って修正していくことで何らかの公表が可能になるのではないかというのがこれまで私が述べたことで、その部分の考え方と、それからベンチマークの精緻化というのを、実は基準改定の前に、この中長期的な工程表の中に組み込んだらいかがかというのが、今日の皆様の御意見を聞いた上での私の取りまとめですけれども、いかがでしょうか。もし新家専門委員や小巻専門委員、それから山澤臨時委員とか、御発言いただいた方、少し違うのではないかということであれば御意見いただいてもいいと思いますけど、よろしゅうございますか。内閣府から貴重な資料を提供していただきましたし、その点では議論が進展したと思いますが、最終的には、資料１－１の９ページの中に、今出た四半期の推計に向けての精緻化もしくは今日のコメントを組み込んでいただいて、そこのスケジューリングをしていただく。その際には、もちろん一度にというわけではないですけれども、使われ方、誤差の範囲、それから公表の仕方とかも、それぞれしかるべきときに検討するというのを、次回からスケジュールをつくって御検討いただくというようなまとめ方にしたいと思います。よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

○宮川部会長　どうもありがとうございます。

それでは、次に、国内家計最終消費支出の統合比率に関する検討に移らせていただきます。統合比率につきましては、今年１月から２月にかけて書面開催しました第５回ＱＥタスクフォース会合から審議を再開して、本年９月頃、年次推計（12月公表）以降の統合比率の方針取りまとめ、中期課題の整理としていたところです。その後、前回部会において、供給側推計値のみに切り替えるための具体的な条件として、内閣府よりＱＥ推計と年次推計の整合性向上が提示されています。それを受けて、部会では、品目細分化の具体的な検討内容を報告することを内閣府に要請した経緯があります。本日はその検討結果について御報告をいただきます。

それでは、内閣府から御説明をお願いいたします。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長　資料２でございます。部会長から御紹介ございました国内家計最終消費支出の供給側と需要側の統合比率という議論の中で、

前回の部会におきまして部会長から、供給側の推計の品目の細分化、これについて、より詳細なスケジュールを示すべしということで宿題をいただいておりますので、今回そのスケジュールを作成させていただきました。初めに、我々としましては、大きく２段階の方式で取り組んでいきたいと思っていまして、細分化につきまして、できるものは来年末の年次推計から開始する。よりフルスペックのものとしては、次の基準改定においてしっかり取り組んでいくということで、できるものは前倒しでやっていくというような考え方でおります。

まず、一番上の2021年から2022年２月、つまり、今年度中の取組ということでございます。大きくは２つでございます。一つは、現行、ＱＥの推計に用いている基礎統計を可能な限り利用する。これはどういう意味かと言いますと、例えば基礎統計の上位品目を使っている場合に、よりディテールのブレイクダウンした品目が利用可能な場合に、それを利用してコモ６桁に該当するものを見つけていって精度を高めていく、そういった試算を行うといった意味でございます。つまり、現行使っている統計を、よりエグゾースティブに使っていくと、そういう趣旨でございます。もう一つが、２つ目のポツにありますけれども、利用統計の変更が可能な品目を検討して、変更した場合にどういうことが起きるのかといった試算でございます。これも、例えばということですけれども、年次推計と四半期（ＱＥ)推計で使っている統計が異なる場合に、仮に年次推計で使っている統計の中にも、暦年とか年度だけではなくて、月次なり四半期なりの情報が取れるケースというのも幾ばくかあると考えております。そういったところ、あるいは全く別の統計を探していくというのもあると思いますけれども、そういったところを試算していくということです。その中で、推計上の課題といったもの、実装上どういう課題があるのかといった洗い出しを行っていくということを年度内に考えております。そういった試算、検討の成果というものを年度末にこの部会のほうに御報告を申し上げたいと思っています。

来年度に入りまして､検討上の課題を含めて､実装に向けた検討を開始していきまして、推計品目を細分化した場合の統合比率の試算なども行います。それを秋頃の当部会におきまして御報告を申し上げます。その上で、来年の年末、先ほど申し上げた、まず第１段階目ということですけれども、2022年７―９月期の２次速報値、これはいわゆる2021年度の年次推計と同じ、同時公表になりますけれども、いろいろ検討した結果、実装上の課題がなくて、推計システムの大幅な改修が必要ないといった範囲におきまして、できる限り先行的に品目の細分化を行う。それに基づきまして、国内家計最終消費支出の供給側と需要側の統合比率といったものを改定していくということを考えております。

そういったものを御報告申し上げつつ、次の基準改定に向けまして、当然、産業連関表で部門分類も変わってまいります。そういったことも踏まえて、あるいは先ほど申し上げた、よりフルスペックに様々な項目で供給側の品目の細分化といったものの案というものをお示しする。そして、推計システムについて、大きな改修になるかもしれませんが、そういった改修も行いまして、基準改定と同時に公表される年次推計、ＱＥ推計から、よりフルスペックな形で品目の細分化を行ってまいりたい、そのように考えております。

簡単でございますけれども、私からの御説明は以上になります。

○宮川部会長　どうもありがとうございます。

それでは、ただいまの内閣府からの御説明について、御意見、御質問があったらお願いいたします。よろしゅうございますか。

私のほうから１点だけあるのですけれども、これで、前から内閣府がおっしゃっているように、取りあえず現行の中で品目を検討して、供給側とか利用できるかどうかというのを洗い直して、できるものを来年度から実装に向けて検討するということになります。ここが非常に重要だと思うのですけれども、その結果が、もしシステムの大幅な改定がなければ、12月に採用できる品目を使った再設計をして統合比率を決定するということだと思うのですが、私が多分この問題に一番長く関わってきたのだと思うのですけれども、12月に出しましたということになると、結果的にまたそのときに議論しなくてはいけない。この問題が最初に議論されたのは、いわゆる12月の直前ぐらいに統合比率の発表があって、推計値だと供給側だけでいいのではないかというような議論があって、委員の方からは、もう少し実装に向けた検討の結果、秋頃というのを早めてくれないかというお話だったと思います。この秋頃というのはどういうタイミングと考えてよろしいですか。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長　御質問ありがとうございます。統合比率について、直前にお示しすると、やはり議論がなかなか難しいのではないかという問題意識がこれまであったということは承知しております。最終的に来年12月に使う統合比率というのは、直近までの年次推計で供給側の系列なり需要側の系列といったものを、その直近のデータも組み込んで統合しますので、最終的にデータは変わり得るのですけれども、秋頃といっても少し早めの、できる限りという意味で早めの秋頃にお示しする数字は、最終的な統合比率とは微妙に、反映しているデータの期間の影響で違いが出てきたりするかもしれませんけれども、そういった状態の試算値ということでありましたら、秋頃というのは何も押し迫った時期ではなく、可能な範囲で早めにということは考えております。今の時点で何月ということまでは申し上げにくいのですけれども、そのように考えております。

○宮川部会長　分かりました。

この点について、何かもし御意見等ございましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。この点について、御意見等ございませんでしたら、取りまとめに移りたいと思います。

○滝澤専門委員　滝澤です。すみません。

○宮川部会長　どうぞ。

○滝澤専門委員　非常に細かい点ですが、サービスのほうを先に検討されるということですか。それとも、同時に財も検討を進めていかれるということでしたでしょうか。

以上です。

○宮川部会長　内閣府、どうぞ。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長　検討に際して、サービスを優先するとか、財を優先しないとか、そういうことではなくて、当然、検討自体は全ての品目について検討して、実装上どこまでできるのかというのを洗い出していくという作業になりま

す。そこで、推計システムの大幅改修がどれぐらい必要かということの兼ね合いで、来年12月にどういう品目をできるだけ細分化していくのかというのは決まってくると思いますけれども、アプリオリにサービスを優先するというわけではないです。

〇滝澤専門委員　分かりました。

〇宮川部会長　よろしゅうございますか。

それでは、次のように取りまとめをさせていただきたいと思います。内閣府から御報告があったスケジュールですけれども、大枠としては、異論はないかと思います。したがって、今御提案があった品目の細分化については、2022年の12月、それから2025年の12月を区切りとして、２段階で実装を図って検討していくということだと思います。システムの改修等に時間を要することは理解できますが、できるだけ多くの品目について2022年の時点で実装できるように御検討していただきたいということと、それから、御検討していただいたものについては、この国民経済計算体系的整備部会でできるだけ早めに報告いただいて、委員の方々の議論ができるように配慮していただきたいということをお願いしたいと思います。

以上のような取りまとめでよろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

〇宮川部会長　それでは、そのようにさせていただきます。

次に、議事３、法人企業統計の一部早期化に係る検証（中間報告２）に移ります。法人企業統計の一部早期化については、平成29年３月の第１回ＳＮＡ部会における審議とその後の調整により、第Ⅲ期基本計画に「令和元年度から試験的な調査を実施し、検証を開始する。令和４年度末までのできるだけ早い時期に結論を得る」と記載されているところです。昨年10月の第４回ＱＥタスクフォース、本年１月の第５回ＱＥタスクフォースにおいて中間報告を行っていただきましたが、その後さらに４期分のデータが蓄積されましたことから、改めて中間報告をお願いいたしました。

初めに、資料３－１に基づいて、財務省から法人企業統計附帯調査に係る検証について御報告いただいて、次に、資料３－２に基づいて、内閣府からその結果を踏まえた検討について御説明いただきます。

それでは、財務省から御説明をお願いいたします。

〇岩井財務省財務総合政策研究所調査統計部長　おはようございます。財務省調査統計部の岩井でございます。宮川部会長、山澤臨時委員、委員の皆様方におかれましては、平素から財務省の行政に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。また、本日は御多忙の中、お時間を取っていただきまして、厚く御礼申し上げます。本日は何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、先ほど宮川部会長からございました、法人企業統計の一部早期化に係る検証について御説明させていただきます。

資料３－１の１ページを御覧ください。法人企業統計附帯調査について、改めて簡単に御説明させていただきます。委員の皆様は御存じのとおりではございますが、法人企業統計四半期別調査は、内閣府のＧＤＰ四半期別２次速報値の設備投資、需要側の推計値に使

用されております。そのため、調査の目的にありますとおり、１次ＱＥと２次ＱＥの改定幅の縮小、それから民間企業設備投資における研究開発費の四半期動向の把握の可能性を検証するため、この２点のために、現行の１次ＱＥに間に合わせるスケジュールで、対象法人を資本金10億円以上の企業として、調査項目もＱＥに使用されている調査項目に限定して、平成31年４月～６月期より行っているところでございます。現在、データは２年間ストックされたということになります。

２ページになりますが、参考までに、調査票のフォームを添付しております。この検証につきましては、先ほど宮川部会長からお話ございましたが、2023年、令和５年３月末までのできるだけ早い時期に結論を得るということにされております。それから、本日のこの検証につきましては、足元、令和２年度の調査結果を中心に御説明させていただきます。

それでは、３ページになります。附帯調査及び本体調査を記載した令和２年度のスケジュールでございます。表は、上段の水色が附帯調査、下の段が本体調査ということにしております。本体調査につきましては、調査の締切り、つまり、回収日以降、これは金融商品取引法上の四半期報告書の開示期限、四半期末から45日以降も、調査票の回収、審査を行っております。一方、附帯調査ですけれども、こちらは四半期末から約１か月間での調査票の回収となりますので、四半期報告書の開示期限である45日よりもかなり早い段階での調査票の提出、回収ということになります。要は、四半期報告書の提出期限前に附帯調査の回収締切日が設定されているということでございまして、このスケジュールでは、計数の作成が企業にとって大変難しく、負担が大きいことから、提出が困難との声を多くいただいているところでございます。例えば先日も、ある金融機関の同業者団体から金融庁経由で財務省宛てに連絡がございまして、10日間の間に附帯調査と本体調査の両方を回答していると。事務効率化を図るため、附帯調査を廃止してほしいという旨、要望を受け取ったところでございます。

続きまして、４ページでございます。附帯調査の回収率と本体調査の回収率の推移を並べております。比べていただきますと、附帯調査の回収率は全て約20％弱から40％強、本体調査の回収率よりも低いということになっております。私どもとしましては、対外公表するためには、やはり本体調査並みの回収率が必要ではないかと考えているところでございます。

続きまして、５ページ、６ページを御覧ください。設備投資、すなわち新設固定資産について、附帯調査と本体調査の比較を行い、その差額を算出しております。項目の全産業の中に、例えば製造業で化学、情報通信、運輸・郵便など、年間合計で本体調査と附帯調査のかい離が大きかった上位３業種を記載しているところでございます。なお、表の右端に本体調査結果で全規模に占める大企業の比率を表示おります。新設固定資産の附帯調査と本体調査の差額、表で右のほうに、（Ａ）マイナス（Ｂ）の部分ですけれども、こちらの新設固定資産の項目を見ていただきますと、金融・保険業を除く全産業であれば、0.6兆円から3.1兆円ほどの差額となっております。これが本体調査と附帯調査の差額になります。前期末、当期末の固定資産については、期ごと差額が大きく異なりますが、この値については内閣府において調整がされるものと認識しておりますので、ＱＥ推計に直接大きな影

響はないものと考えております。また、全規模に対する大企業の比率については、全産業で50％強となっております。

続きまして、７ページになります。在庫投資でございます。次のページと併せて、仕掛品、原材料・貯蔵品の前期末、当期末の残高でございます。主な業種につきましては、年間の合計で附帯調査と本体調査を比べ、期末在庫残高のかい離が大きかった上位３業種を掲載しております。附帯調査と本体調査の差額、すなわち、全産業の（Ａ）マイナス（Ｂ）の当期末残高を見てみますと、約1.4兆円から4.5兆円ほどの差額ということとなっております。全規模に占める大企業の比率につきましては、全産業で仕掛品については46％から51％、それから、原材料・貯蔵品については57％強で推移しております。

９ページを御覧ください。研究開発費でございます。政府統計におきましては、本体調査や他の統計でも四半期調査は行っていないことから、比較がなかなか難しいのですけれども、こちらについては、令和２年４―６月期調査を除いて、全産業で４兆円ほどということとなっております。

続いて、10ページを御覧ください。資本金1,000億円以上の巨大企業の回収の状況でございます。本体調査と附帯調査を並べておりますが、本体調査では回収率はおよそ98％台というような形になっておりまして、社数でいくと大体３社、附帯調査の場合は、回収率はよくて73％台で、多いときで70社ほど、国内において業種や業界を代表する巨大企業に調査票を提出いただいていないということになっております。前回の報告時に、調査票を提出できない場合の附帯調査における未回答法人の調査項目の補完の仕方について工夫の余地はないのかとの貴重な御意見をいただきました。私どもとして、未回答法人の調査項目の補完の仕方につきまして、本体調査において、より精度を高めるための検証を行っているところでございますが、回収率の低さへの対処方法として、欠測値を補完して附帯調査の統計精度を確保できないかということについても改めて考察しました。しかしながら、必要とされる巨大企業の多くから回収できない、極めて低い回収率でございます。売上数千億とか、そういう企業から回収できない状況がございますので、こうした企業の欠測値を毎回、完全かつ確実に補完することはやはり難しいと思われます。欠測値の補完によって統計精度を確保するのは難しいのではないかと考えているところでございます。

おめくりいただいて、11ページになります。令和３年１―３月期の調査票の回収過程で、資本金1,000億円以上の企業からいただいた声でございます。附帯調査の現行のスケジュールでは提出が困難とする声を多くいただいているということになります。先ほど欠測値の補完が難しいことを申し上げました。補完できないならば、原則に立ち返って回収率の向上で精度を確保したらどうだと考える場合に、回収締切日を後ろ倒しできないかという見方もあろうかと思います。こちらについては、企業負担を軽減すること、それから統計の精度を確保する点からは、２週間程度後ろ倒しすれば、ある程度の回収率の上昇が見込まれ、試行調査とするならば一定の価値があるのではないかと考えます。他方で、回収締切日の後ろ倒しにつきましては、内閣府として受入れ可能かどうか不明でございますので、お考えを確認する必要があると考えております。

12ページを御覧ください。設備投資が一致している企業の割合などを示しております。

これらは、平成31年４―６月期から令和３年１―３月期までの２年間において、同一四半期において附帯調査と本体調査の両調査を回答している企業のデータを基に算出しております。「１.設備投資の数値が一致している企業の割合」についてでございますが、設備投資において大勢を占める、その他有形固定資産の新設固定資産（フロー）ですけれども、附帯調査と本体調査で回答が一致している企業は60％から69％。言い換えると、30％から約40％の企業が一致していないというような状況になります。当期末その他有形固定資産については、附帯調査と本体調査で回答が一致している企業は63％から68％ということになります。続いて、「２.設備投資等の数値に生じている階差」でございますが、その他有形固定資産の新設固定資産（フロー）における単純集計値の階差で、2,300億円から5,900億円程度差が生じているということでございます。また、当期末その他有形固定資産につきましては、約2,300億から１兆5,000億程度階差が生じております。これらは設備投資の数字が一致しない企業において生じている階差でございます。

最後に私どものまとめとして口頭で申し上げさせていただきますと、附帯調査を２年間施行させていただきましたが、分かりましたことは、回収日の締切日の設定が企業負担を大きくしている、必要とされる巨大企業、大企業の多くから調査票を回収できていない、という状況になっております。このため、統計の精度を確保することが極めて難しくなっておりまして、こうしたことから現状を評価しますと、附帯調査を今後も実施する意義はなかなか見出し難いのではないかと考えております。このような点を御考慮いただきまして御検証を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

〇宮川部会長　ありがとうございます。

続けて、それでは、内閣府、お願いします。

〇多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長　冒頭、部会長からお話がございましたように、附帯調査は、2019年度から始まりまして、昨年末から今年の初めにかけまして、附帯調査を用いた設備投資並びに在庫変動の試算というものを行わせていただきました。これ４四半期分ということでございましたけれども、今回、先ほど財務省から御説明ございましたように、新しく１年分、４四半期分追加されましたので、同じ手法を用いまして追加的な試算を行いましたので、その結果を中心に御報告を申し上げます。

２ページ目になります。まず、民間企業設備ということで、御案内の方には少しくどいかもしれませんけれども、ＱＥにおける民間企業設備の推計方法（概略）について、簡単に御説明を申し上げたいと思います。まず、１次ＱＥの段階では、これは需要側の統計である法人企業統計、今回の議題でございますが、これが利用できませんので、供給側の統計のみを利用しているということです。その際、需要側の推計値につきましては、供給側の推計値から得られますトレンド・サイクル成分、これを活用しまして、需要側の推計値を仮置きしているということでございます。２次ＱＥになりまして、需要側の統計、法人企業統計が利用可能になりますので、供給側と両方を使って推計していくということになります。この需要側推計、法人企業統計は民間非金融法人企業と民間金融機関について活用しているということで、法人企業統計の設備投資、有形固定資産の新設額といったもの

を利用してございます。その際、公表値をそのまま使うというわけではなくて、法人企業統計における年度ごとのサンプル替えに伴う断層、あるいは四半期ごとの回答企業の差といったものの影響を軽減するための調整、これを私どもは断層調整と呼んでおりますけれども、そういったものを施してございます。

次のページですけれども、この断層調整についての御説明でございます。法人企業統計の有形固定資産額、これはストックになりますけれども、その時々の法人企業統計の中で前期末と今期末の値が一致していないということで、時系列として接合していないということになりますので、そこを調整するというものがこの断層調整と呼ばれるものでして、その断層調整を資本金階級別、4つの階級別に行っているというようなことでございます。詳細のほうは割愛させていただいて、後ほど資料を御覧になっていただければと思います。

次のページになりますが、パネルが３つございます。一番上が１次ＱＥの推計の方法ということで、供給側から仮置きしています。２次ＱＥというのは、クリーム色で書かれているところですけれども、需要側推計値というところに法人企業統計の実績値を入れていくということですが、附帯調査を用いた試算というのは、ここのクリーム色の部分の10億円以上のところにつきまして、附帯調査の結果を利用するということでございます。その際、先ほど申し上げた断層調整というものも施した上で利用させていただいているということになります。今回お示しする試算は、これまでと同じやり方で行っております。

これが設備投資の試算結果ということになります。表の見方ですけれども、左側が2019年度、右側が2020年度ということで、各四半期を並べております。１列目が１次ＱＥの結果で、３列目が２次ＱＥの結果、つまり本調査を活用した結果です。真ん中が、試算値といって、附帯調査を活用した結果ということです。それぞれの四半期に需要側推計値だけの比較と統合された民間企業設備としての比較をしていますけれども、基本的に同じですので、２つに分けては御説明しませんけれども、結論としましては、セルを黄色で塗っている部分が２次速報値とのかい離が小さい部分ということになります。そうして見ますと、８四半期という中ではございますけれども、試算値のほうが差が小さく、精度が高いのは２四半期で、６四半期につきましては、現行のやり方、供給側の推計値から仮置きするというやり方のほうが開差は小さいという結果になってございます。

次のページは、附帯調査と本体調査、それ自身の比較ということでございます。左側は非金融法人企業、右側は金融機関でございますけれども、左側の非金融法人企業を御覧になっていただきますと、先ほど８四半期中６四半期は現行の１次ＱＥのやり方のほうが差が小さい、逆に言いますと、試算値のほうが差が大きいということを申し上げました。それを赤い枠で囲っております。６四半期ございます。これを見ていただきますと、前期比という数字になりますけれども、附帯調査と本調査という２つの列を比べますと、やはりそれなりの大きな差があるということが見てとれます。例えば、３行目の2019年の10―12月期になりますけれども、赤字で囲っていますが、こちらの場合ですと、伸び率としまして、プラス・マイナスといったものが逆転しているというような状態になります。このような附帯調査と本調査の結果といったものが、先ほどお示しした試算値の結果ということにつながっているということでございます。

続きまして、在庫変動でございます。

８ページ目になりますが、一番下の参考に書いてございます。在庫につきましては、原材料と仕掛品といったところに法人企業統計を利用しておりますけれども、１次速報値では、これは法人企業統計を利用できないので、時系列モデル、ＡＲＩＭＡモデルの先行き予測機能というものを使っているということになります。設備投資では供給側の推計値という情報があるわけですけれども、在庫の場合は代替的な情報がないということで、このような統計的な処理を行っているということです。２次ＱＥでは、法人企業統計におけます資本金10億円以上の階層の原材料並びに仕掛品の在庫変動の値といったものを活用して推計しているということでございます。結果ですけれども、表が２つございます。左側が原材料在庫、右側が仕掛品在庫ということで、２つの列がございますけれども、８四半期について、２次ＱＥと現行の１次ＱＥの差が左側、２次ＱＥと今回の附帯調査を使った試算値の差が右側ということで、黄色いほうが絶対値の差が小さいということで塗ってございますけれども、原材料在庫につきましては、８四半期という中ではありますけれども、全て試算値のほうが差が小さい。仕掛品在庫につきましては、８四半期中２四半期は現行のやり方のほうが近いということではございますけれども、逆に６四半期につきましては試算値のほうが２次ＱＥとの差が小さいということになってございます。

こういった結果を踏まえまして、最後のページ、９ページになりますけれども、まとめということでございます。この２年間（８四半期）におけます附帯調査結果を利用した試算の結果としまして、民間企業設備については、附帯調査と本調査の結果のかい離が縮小されなければ、仮に早期化された場合であっても、２次ＱＥとの改定差が縮小する効果というのはなかなか見込まれず、１次ＱＥにおける利用というのは、現時点では困難ではないかと考えております。他方、在庫変動のほうですけれども、附帯調査の結果を用いるほうが、現行のＡＲＩＭＡ予測に基づく１次ＱＥよりも２次ＱＥとの改定差がおおむね縮小するということが期待されるという含意なのかと思います。よって、仮に早期化された場合には、そういったことを利用できるように準備を進めていくということかと思います。

先ほどの財務省のプレゼンテーションの中で、附帯調査の回収を２週間遅らせるということに対する内閣府の考え方が不明であるというお話がございましたので、そこだけ補足させていただきます。附帯調査を２週間後ろ倒しにするというのは、ほぼ現行の本体調査と締切りが一致してくるということですので、本来の目的であります、１次ＱＥに活用して精度を高めるという目的に照らしますと、なかなか回収の後ろ倒しというのは意義を見いだしにくいのかなと考えているところでございます。

私からは以上になります。

〇宮川部会長　どうもありがとうございます。

それでは、ただいまの財務省及び内閣府からの御報告につきまして、御意見、御質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。

〇小巻専門委員　小巻ですけれども、よろしいでしょうか。

〇宮川部会長　はい、どうぞ。

〇小巻専門委員　まず、内閣府資料の附帯調査と本調査の比較について、この比較でいい

のかなと思っています。そもそも附帯調査の情報をレベルを使い、かつ、附帯調査と本調査との差で前期比も計算されている。例えば、附帯調査の変化率を本調査をベースに先延ばししていくという、現在の推計方法を用いて比較されています。しかし、この情報を別途使って、さらに比較検討することにチャレンジすべきではないのかなと思います。また、附帯調査と本調査の比較ですが、附帯調査同士の数値を手元で計算したのですけれども、こんなに差が開かないような気がいたします。参考と書いてある、特に附帯調査と本調査の比較というところが、このままのやり方だとミスリードしないのかなと思います。現在の比較も一つのやり方ですけれども、附帯調査の情報を生かし切っていないのではないのかなというのが１点コメントとしてあります。

それから、財務省の資料で、非常に細かく分析されておられて、大変参考になりました。ありがとうございます。その中で、先ほど、数値が一致しているところと、していないところをお示しされたと思うのですけれども、その一致しているところで、例えば企業規模とか、あるいは業種とかに何か違いがあるのでしょうか。例えば、金融法人は、同時調査することについてクレームがあったというお話ありましたけれども、金融法人を除く形で見るとどのような違いがあるのでしょうか、その辺りを教えていただけないでしょうか。

２点です。以上、失礼いたします。

○宮川部会長　それでは、内閣府、それから財務省の順番で、今の小巻専門委員の御質問にお答えいただけますか。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長　ありがとうございました。私どもの資料の６ページの表について、比較の仕方として、附帯調査同士の伸び率を使った場合にどうなるかということも示すべきではないかと、いうことかと思います。きちんとした結果が今手元にあるわけではございませんけれども、暫定的に行った感じですと、附帯調査同士の比較を用いた場合と１次ＱＥ、２次ＱＥとのかい離は、非常に暫定的ではございますが、多少改善はするのですけれども、１次ＱＥ、今のやり方を明確に上回って改善するというわけではなさそうだというのが今の私が把握している範囲の暫定的な結果ということになります。

○宮川部会長　財務省、いかがでしょうか。

○岩井財務省財務総合政策研究所調査統計部長　御質問ありがとうございました。小巻専門委員の御指摘、資料３－１の12ページの１の設備投資等の数値が一致している企業の割合、これで例えば金融法人がどうなっているか、あるいは規模別にどうなっているかとか、そういったことを確認してはという御質問でしょうか。

○小巻専門委員　はい、そのとおりです。

○岩井財務省財務総合政策研究所調査統計部長　申し訳ございません。現時点ではそこまで詳細に調べることができておりませんので、確認させていただけませんでしょうか。

○小巻専門委員　要は、回収率が低いから問題だということではなくて、より正確な企業から情報を得ることの方が速報性を考慮すれば重要ではないかというのが、そもそもの質問の意図です。よろしくお願いいたします。

○岩井財務省財務総合政策研究所調査統計部長　承知いたしました。ありがとうございま

した。

〇宮川部会長　ほかに御質問ございませんでしょうか。

〇斎藤専門委員　斎藤ですけれども。

〇宮川部会長　はい、どうぞ。

〇斎藤専門委員　質問が１点と、あと意見です。質問は、附帯調査のスケジュールの場合に、今公表されていないと思うのですけれども、公表できるタイミングというのはどのぐらいになるのでしょう。例えば１次ＱＥの何日前ぐらいに公表できるというのがあれば教えてください。

もう一つは意見ですけれども、これは過去に何度も申し上げているのですが、この附帯調査を使って２次ＱＥへの改定がどうなるかというのを常に比較されているのですけれど、２次ＱＥのほうが精度が高いという前提だとそれでいいと思うのですけれども、結局、年次推計に改定されたときに、どのやり方が一番改定が小さいかというのを、それをやるべきだと何度も申し上げていて、附帯調査を使って２次ＱＥに近づいたものの、結局、年次推計になったときにむしろ１次ＱＥのほうが精度が高かったということになってしまえば、これはやる意味がないので、年次推計との比較というのをやっていただきたいと思います。

以上です。

〇宮川部会長　最初の御質問は財務省にお答えいただいて、２つ目は内閣府だと思いますけれども、お願いします。

〇岩井財務省財務総合政策研究所調査統計部長　御質問ありがとうございました。附帯調査の公表の時期、実際公表するのだったらいつ頃になるかということでございますが、例えば２週間後ろ延ばしにするということができればということですので、今の時期になかなかちゃんとした説明ができた公表をすることは難しいものではないかと思っております。回収の締切日を後ろ倒しすることによって、結果的に公表の時期をさらに後ろ倒しすることができればと考えているところでございます。

以上でございます。

〇宮川部会長　よろしいでしょうか。斎藤専門委員の御質問は、今の附帯調査をそのまま、回収時期をずらさないで、例えばこのデータを出すとしたらいつ頃になるのでしょうかという御質問だったと思いますけれども。そうですよね、斎藤専門委員。

〇斎藤専門委員　そのとおりですし、今の財務省の御説明だと、今の附帯調査の締切りだとＱＥ前の公表は難しいという感じに受け取れるのですが。２週間後ろ倒ししたら、そもそも附帯調査をやる意味がなくなると思うので、そこを確認したかったのです。

〇岩井財務省財務総合政策研究所調査統計部長　失礼いたしました。現状の締切日で出すとすれば、締切日から１週間ぐらいになろうかとは思います。ただ、私どもとしましては、統計の精度が確保できないものですから、その時点で、１週間後に公表するということについては、考える必要があるかと思っております。

〇宮川部会長　その点については、調査の精度とか、使えるかどうかを今検討しているわけですから、それはおっしゃるとおりかなとは思います。

それから、年次推計との比較については、内閣府、いかがでしょうか。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長　御質問、御意見ありがとうございました。この附帯調査自身が今２か年分ということになりまして、現時点では2019年度、１か年度につきましては、対比する年次推計というのは、昨年公表させていただいた第一次年次推計というもので、１年分ということでございます。２年分ということで、第一次年次推計との差ということで比較するということでしたら、今年の年末に2020年度の年次推計が出ますので、それ以降かなと考えています。より正確には第二次年次推計という推計はありますけれども、第一次年次推計と比較ということでしたら、2020年度分は今年の年末以降ということになるかと思います。

○斎藤専門委員　大体分かりました。そもそも論になってしまうのですが、今おっしゃったのは附帯調査が始まって以降の話だと思います。そもそも、このタイミングで言うのが適切か分かりませんけれども、１次ＱＥと２次ＱＥの過去のデータを使って、年次推計との差が１次ＱＥと２次ＱＥ、どちらのほうが近いかというのはまずベースとしてあるはずだと思うのです。もし仮に１次ＱＥのほうが年次推計に近ければ、この附帯調査をやる意味がないはずなので、もっと過去長い期間、１次ＱＥのほうが２次ＱＥよりも年次推計から遠いというのを、それはまず確認できるのではないですか。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長　すみません、勘違いしてお答え申し上げたようで、大変失礼しました。附帯調査というこの課題とは別に、今の１次ＱＥ、２次ＱＥと第一次年次推計とのかい離ということで、すみません、手元にデータはございませんので、今お示しすることはできませんけれども、次回、そういった形でお示ししたいと考えます。

○宮川部会長　どうもありがとうございます。ほかに御質問等ありますでしょうか。

○白塚委員　いいですか、白塚ですけど。

○宮川部会長　白塚委員、どうぞ。

○白塚委員　斎藤専門委員の言っていることはそのとおりだと思いますし、確認すべきなのは最終的な年次推計とのギャップなので、そちらのほうを確認するというのが大事だと思います。あと、気になったのは、やはり４―６月の推計のところが現行の試算方法はうまくいっていない可能性が高いのかなという印象を受けたので、年度替わりのところで現行の試算方法に何か問題があるのではないかと感じました。附帯調査のほうがいいというのは、必ず年度の初めの４―６月のところなので、年度替わりのところはやはりいろいろなデータが推計しづらいところがあるので、そういう要素も影響しているのかもしれません。万が一、附帯調査をやめるということになるのであれば、４―６月から１―３月まで全部同じ方法で推計しなくてはいけない理由はないわけですし、四半期ごとの癖もあるわけですから、利用可能なほかのデータなども活用して、もう少し現実的な改善方法をきちんと評価するということも考えたほうがいいのかなという印象を持ちました。

○宮川部会長　ありがとうございます。

　ほかに御意見ございますか。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官　部会長、よろしいでしょうか。

○宮川部会長　はい、どうぞ。吉野政策企画調査官。

〇吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官　事務局からの確認ですけれども、ただいま白塚委員から御発言がございましたが、法人企業統計の速報化はなかなか難しいというのが財務省のお考えと承りましたが、ほかの方法、例えばですけれども、財務省と内閣府で共管されている法人企業景気予測調査のようなものを用いて法人企業統計の設備投資を予測するですとか、あるいは、そちらについては個票を利用できるわけですので、欠測値補完について何か参考になるような情報が得られないかといったような検証を財務省において既になさっているのかどうかという事実の確認だけなのですけれども、そういった検証については財務省のほうはいかがでしょうか。

〇岩井財務省財務総合政策研究所調査統計部長　御意見ありがとうございました。現状の欠測値の補完方法ですけれども、本体調査では、同一業種、それから同資本金の規模の回答があった企業の計数を用いて欠測値の補完をしております。現在、私どもで、ほかのやり方ができないかということでやっておりますのは、未回答法人の過去データなどを用いた検証でございます。ただ、御承知のとおり、足元、コロナ禍などもございまして、急激な経済変動の下では、過去データを用いることは現在の経済実態に合わないのではないかということで、私どもでも、法人企業統計研究会といって、統計の専門家の方に御検証いただいている会がございまして、そこで改めて補完方法について検証を行っているところでございます。

以上でございます。

〇宮川部会長　どうもありがとうございます。

そろそろ取りまとめに入りたいのですが、御意見ございますでしょうか。

〇菅臨時委員　菅ですが、一つだけよろしいでしょうか。

〇宮川部会長　お願いします。

〇菅臨時委員　ものすごく調査事項をそぎ落として聞いていらっしゃるので、もう切るところはないような感じもするのですけれども、一つの方法として、その他の有形固定資産１本だけ聞くとか、もう本当に調査事項を１個か２個、要するに、それだけ聞くというようなやり方も海外でないわけではない。本当に聞きたいのであれば、そこまで絞り込まないと多分回答してもらえないのではないか。少し思ったのは、例えば研究開発費も在庫も落としてしまって、もう本当そこだけ聞くというか、土地も欲しいのはよく分かるのだけど聞かない、もうこれしか聞かないというやり方もある。つまり、調査事項をもう本当に、今でさえ大分切ってあるのは分かるのですけど、１個にしてしまう、それしか聞かないという考え方だと、無理してくれる可能性はあると思うのです。だから、そういうのは一つ考えられるかなと思いました。実際、１個しか聞かないというような、ものすごく絞り込んだ調査というのはないわけではなくて、その代わり、それだけだったら答えてくれるかもしれないというふうに、附帯調査はもう無理だと考えていらっしゃるのだと思うけれども、もしやるとしたら、それしかないだろうと私は思います。

以上です。

〇宮川部会長　どうもありがとうございました。

それでは、取りまとめに移らせていただきたいと思います。財務省、それから内閣府か

らこれまでの附帯調査を基にいろいろ調べていただきましたが、委員の皆様からいろいろな意見が出て、この時点で結論を出すのはまだ難しいかなと思います。まず一つは、例えば、小巻専門委員から話がありましたように、附帯調査間での変化率と、それから、変化率を見てそれが２次ＱＥとの差、年次推計でのＱＥの変化率を十分に説明し得るのかどうかという問題。それから、一次の附帯調査のデータと、それから年次の推計値との誤差の問題、これは斎藤専門委員と白塚委員からも出ました。こうした点をやはり補完していただく必要があるかなと思います。それから、財務省がおっしゃるように、企業負担がかなりあるということもありますので、できれば、この負担の軽減の方法として、吉野政策企画調査官のほうからお話がありましたように、既存の統計の設備投資計画調査、法人企業景気予測調査とか、今お話があった調査、それから、後で、研究開発投資も日銀短観を使う方向で御説明があるようですから、日本銀行の短観を使うとか、そういった既存の統計を使う方向で１次ＱＥの精度が上げられるのかどうか、また、１次ＱＥの精度を上げるといった場合に、それは２次ＱＥとの差なのか、年次推計との差なのかということをもう一度やはり次回説明していただいて、委員の皆様に御納得いただくという方向がよいのかなと思います。こういった取りまとめではいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

○白塚委員　すみません。宮川部会長の取りまとめでよいと思うのですけれども、１次ＱＥのところの課題については、先ほどの斎藤専門委員の御意見のように、遡ってできるだけ長い期間について１次ＱＥ、２次ＱＥだけではなくて、年次推計とのギャップ、そこを、おっしゃっていたような短観とかも含めた既存の利用可能な情報を使って、改善の余地があるのかをきちんと確認しておいたほうがいいかなという印象を持ちました。

○宮川部会長　今聞き取りづらかったのですけれども、白塚委員がおっしゃったように、法人企業統計が提供している設備投資、在庫について年次推計との差をチェックするという作業も、この附帯調査の作業をしていただく際に行っていただくと、そういう趣旨かと思います。先ほどの私の発言にもそれは含まれているつもりだったのですけど、改めて御意見がありましたので、追加しておきます。

以上の取りまとめ方でよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○宮川部会長　どうもありがとうございます。

それでは、最後の議題に移っていただいて、内閣府から御説明をお願いします。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長　よろしくお願いいたします。資料４を御覧ください。これはＲ＆Ｄ推計におけます基礎統計の変更について御報告を申し上げて、御議論いただきたいと思います。

現状でございますけれども、研究開発につきまして、前々回の基準改定、2016年12月公表の平成23年基準改定以降、このＲ＆Ｄの資本化を導入いたしまして、Ｒ＆Ｄ推計につきましては、ある意味原則としては、科学技術研究統計という総務省の統計、これはＳＲＤと呼んでいますけれども、こちらを用いることとしています。ただ、このＳＲＤというものは、ある年度について、公表が翌年の12月ということでございますので、ＱＥは当然ですけれども、第一次年次推計の時点でもこの統計を利用することが難しいという状況でご

ざいます。このため、現行では、ＱＥ並びに第一次年次推計におけるＲ＆Ｄにつきましては、年１回公表されます日本政策投資銀行の全国設備投資計画調査というものを用いているところでございます。この中で、特にＱＥ推計期間ということになりますけれども、ほかの設備投資の項目と違いまして、このＲ＆Ｄにつきましては、四半期ごとの動向に利用できる基礎統計は、日本政策投資銀行（ＤＢＪ）のものも含めてございませんので、ＤＢＪの年度のＲ＆Ｄの計画値の伸び率、これを使った推計というものを行っているという状況です。今回、この一方で、2017年以降、日本銀行の短観調査におきまして、研究開発投資額の年度計画あるいは年度実績といったものが調査されております。データもある程度蓄積してきましたので、このデータの利用可能性について検討を行いました。ＤＢＪの調査は、先ほど申し上げたように年１回の調査でございますけれども、短観は四半期ごとに年度計画あるいは年度実績というものを出していただいている統計でございます。かつ公表も早いということと、後で述べますように、統計としての精度、カバレッジ等々を考えると、好ましいだろうということでございます。そういったことを考えていきますと、四半期ごと、各１次ＱＥにおいて、この短観における年度計画値というものの取り込みをすることができて、そうすることで足元の動向をできるだけ反映するということで、より実績値に接近していく可能性があるのではないかと考えております。ですので、今回は短観を利用した試算値というものを現行と比較しているということになります。

２ページ目になります。１ポツは現行のやり方、復習になってしまいますけれども、第一次年次推計におきましては、別途、ＳＲＤを用いて推計した第二次年次推計値、これをベンチマークとして、日本政策投資銀行の調査の研究開発費の実績値の前年比というものを活用して推計を行っています。これに対しまして、ＱＥにおきましては、この第一次年次推計値というものをベンチマークにして、同じ日本政策投資銀行の調査におけます研究開発費の計画ベースの前年度比といったものを素材にして推計を行っています。年度でしか推計できませんが､四半期分割におきましては､法人企業統計の販売費及び一般管理費、概念としては少し広いのですけれども、研究開発費というのは販管費の中に含まれる内数ということでございますので、その販管費の過去のパターンというものを活用して四半期の分割を行っているということでございます。今回の検討は、第一次年次推計ではＤＢＪではなくて短観の研究開発投資額の年度実績値、ＱＥではＤＢＪのものではなくて短観の年度計画値､あるいは実績値といったものを活用してはどうかという御提案でございます。緑のところで各統計の比較、ＳＲＤは第二次年次推計でしか使えませんけれども、ＤＢＪと短観を比較していただきますと、資本金階級としても短観のほうが広い、あるいはサンプル数としても短観のほうが充実していると、そのような状況でございます。

次のページ、３ページ目でございます。①というのが、第一次年次推計から第二次年次推計への改定といったものをお示ししております。グラフでございますけれども、青い実線、これが現行のＤＢＪを使った第一次年次推計値ということになります。グレーの実線が第二次年次推計値ということになります。これはＳＲＤを使った結果ということです。この試算という赤い破線が今回短観を用いて行った試算、第一次年次推計の試算ということになります。表を見ていただく際に、脚注にも若干書いてございますが、短観のほうで

層化抽出の方法を変える前が2016年度で、変えた後が2017年度ということになります。層化基準が、2016年度は雇用者数だったのですけれども、より的確な売上高のほうで層化抽出されているということですので、比較としては2017年、2018年というものを見たいと考えております。これを見ますと、グレーの線とどちらが近いかということで開差を見ていますけれども、赤い破線のほうが近いということでございまして、短観を利用したほうが改定差が近くなるのではないかと考えているということでございます。

次のページでございますけれども、次はＱＥから第一次年次推計値ということでございます。ここのパネルでは、ＱＥというのは、年次推計値が出る直前の７—９月期の１次ＱＥの計数、それと年次推計を反映した７—９月期の２次ＱＥ、その比較を行っています。左側が現行で、右側は短観を用いた場合の試算ということになりまして、グラフのほうは水準差というものを見ておりますけれども、この場合は前年比ということで、上のほうに数字が幾つか書いてございます。前年比の改定がどうなるかということで、括弧内にそれぞれ改定差をポイントで書いてございますけれども、ＤＢＪを利用するよりも短観を用いた場合の試算のほうが改定差が小さいということが分かります。ただし、短観を使う場合、７—９月期の１次速報値、ここでいうＱＥベースということですけれども、７—９月期の１次ＱＥの段階で、その年の６月に公表された短観の実績値というものが使える状態になりますので、１次ＱＥという速報段階から２次ＱＥという年次推計段階への改定差というのは基本的にここでは現れないというような形になります。

そこで、次のページでもう少し詳細を見まして、５ページ目になりますけれども、これは、この８四半期につきまして、上が現行で、下のパネルが短観を用いた試算ということです。それぞれの期について、最初のＱＥが出たときの前年同期比と、最終的にと申し上げますか、第一次年次推計値として出てくる同じ期の前年同期比というものの比較をして、その開差というものを比較したものになります。右側の２列でございますけれども、改定差の平均値と改定差の絶対値の平均値というのをお示ししております。各四半期について見ると、ばらつきはございます。ただ、差は小さいのですけれども、改定差の平均値ということではマイナスの幅が縮小しているので、バイアスが縮小される方向に働いているということと、絶対値の平均も小さくなっているということでございます。上のほうの囲みの中で「なお」以降で書いてございます。冒頭でも少し申し上げましたが、短観を用いることとした場合は、四半期ごとに計画値といったものが更新されるたびにＱＥに取り込むことができますので、ＱＥをたどっていって、第一次年次推計値に向けまして徐々に、段階的に接近していくということが期待されると考えている次第でございます。

以上でございますけれども、一番最後のページでございます。仮に短観を利用する場合は、下の表にあるようなスケジュールで短観の計画ないし実績というものを盛り込んでいくことになると思います。お認めいただければ、具体的には、本年の７—９月期の２次ＱＥの段階から、2020年度の第一次年次推計は短観の実績で、2021年度の延長部分については、一番直近の短観の９月調査の計画というものを反映していき、以降はそういったサイクルが続いていくということでございます。

るる申し上げましたけれども、統計としての質としても短観のほうが高いということで

すとか、あるいは改定の状況などを見ましても短観のほうが好ましかろうということで、私どもとしましては、そういった方向で基礎統計を変更したいと考えております。

長くなりましたけれども、以上になります。

○宮川部会長　どうもありがとうございました。

それでは、今の内閣府からの御説明について、御意見、御質問をお願いいたします。

○新家専門委員　新家です。よろしいでしょうか。

○宮川部会長　はい、どうぞ。

○新家専門委員　３ページ目の、第一次年次推計から第二次年次推計の改定のところです。短観を利用したほうが改定差は小さいと言われていて、これは水準のほうを比較されているのかと思うのですけれども、伸び率で見ると、試算値だと、2017年は前年比でマイナスになって、第二次年次推計はむしろプラスと思います。伸び率だと試算値のほうが改定差は大きくなってしまうと思うので、短観を利用したほうが改定差は小さいと言い切ってしまうのは少し語弊があるのではないかと思いました。

以上です。

○宮川部会長　内閣府、いかがでしょうか。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長　御質問ありがとうございます。２つ留意点がございます。まず１点目ですけれども、冒頭分かりづらかったかもしれません。2016年度ですけれども、脚注にありますように、2016年度の結果というのが層化抽出の方法が違うということで、2016年から2017年の伸びや水準というのは、なかなか比較するのはどうかなというふうに思っております。その上で、確かに水準のグラフではあるのですが、結局、ベンチマークが第二次年次推計値ということで、そこから赤とか青がどういうふうに移行しているかということになります。例えば2018年度を見ていただきますと、2017年度で真ん中を通っている灰色の線、ここからの青への角度と赤への角度ということになりますので、そういった観点では、そもそもサンプルが少ないという嫌いはございますけれども、短観を利用したほうが、好ましいのではないかと考えた次第になります。分かりにくい説明で大変申し訳ございませんでした。

○宮川部会長　新家委員、よろしいでしょうか。

○新家専門委員　それでは、2017年も実際には伸び率で見ても試算値のほうが第二次年次推計に近くなるということなのでしょうか。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長　はい。分かりにくくて申し訳ございません。例えば2018年度ですと、第二次年次推計の伸び率はグレーの傾きということになります。それはそのものです。現行の場合ですと、2017年度のグレー、これがベンチマークで、そこから2018年度の青いところに向かう矢印、これは画面に出せなくて大変恐縮なのですけれども、そうなります。それに対して、試算値を用いた場合は、ベンチマークは同じ、2017年の灰色のところですけれども、そこから2018年の赤い破線の先のところに行くということですので、近くなっているという理解でございます。

○宮川部会長　いかがでしょうか。

○新家専門委員　伸び率で見ても近づいているというのであれば、私は大丈夫です。

○宮川部会長　多分、５ページが四半期の伸び率の改定差のところを書かれているのではなかったでしたっけ。若干、縮小するということですよね。

○新家専門委員　いえ。私が言っているのは、第一次年次推計から第二次年次推計のところです。ＱＥから第一次年次推計の差ではなくて、より精度が高いと見られる第二次年次推計に変えるときに、今の現行と試算では、どちらが精度が高いのかということを知りたかったということです。伸び率で見ることが多いので、伸び率だとずれるのであれば、困ると思ったということです。伸び率でも精度が改善するのであれば、全く問題ないと思います。

○宮川部会長　白塚委員、どうぞ。

○白塚委員　確認ですけれど、今の新家専門委員へのお答えというのは、2018年の前年比を計算するときは、分母になるのは2017年のグレーのところの第二次年次推計値だということですよね。ですから、このグレーのところとの差が2018年度で小さいほうが、水準で見ても、公表されている推計値、変化率で見ても、いずれにしても小さくなるという説明だったという理解でいいですか。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長　今、白塚委員がおっしゃった御理解でございます。

○白塚委員　ありがとうございました。短観をうまく使われて改善されるのであれば、よいことだと思いますし、こういうことを検討していただくのはいいと思います。ですので、さっきの設備投資のところも含めて、どうすれば既存の統計をうまく使えるかということを常に御検討いただくといいかなと思います。

　以上です。

○宮川部会長　どうもありがとうございます。

　ほかに御意見ございますか。よろしゅうございますか。

　それでは、取りまとめをさせていただきます。皆様から幾つか確認の御意見、御質問をいただきましたけれども、全体としては今回の内閣府の試算、取組については評価していただけるというふうに取りまとめてよろしいかと思います。したがって、本年末の年次推計からＲ＆Ｄの推計方法を変更するという内閣府の方針については、適当と評価するというふうに考えたいと思います。このような取りまとめ方でよろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

○宮川部会長　どうもありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

　なお、このような実務に根差した取組は非常に重要ですし、白塚委員もおっしゃったように、既存の統計でいろいろな投資や在庫の部分を改定するというのは、この前の議題にも関係するということですので、引き続きこうした取組を行っていただいて、精度改善を進めていただくようお願いしたいと思います。

　それでは、本日予定していた審議は以上です。長時間になりましたが、どうもありがとうございます。本日御審議いただいた内容につきましては、次回の統計委員会で報告させていただきます。

　なお、冒頭に申し上げましたように、現在の委員の任期は本年10月13日までとなってお

ります。このため、一部の案件につきましては、改選後の新委員への申し送り事項といたします。事務局は対応をよろしくお願いいたします。

　それでは、次回部会の開催日程について、事務局のほうから御連絡をお願いいたします。

○萩野総務省統計委員会担当室長　次回の予定は１月頃の開催を予定しております。詳細が決まりましたら、改めて御連絡いたします。

○宮川部会長　それでは、以上をもちまして本日の部会は終了といたします。長時間になりました。どうもありがとうございました。